

かがわ女性キラサポ宣言書

<目標>

- 育児休業の取得率について、女性従業員は100%、男性従業員は50%以上を目指します。
- 従業員の年次有給休暇取得率50%を目指します。
- 家庭の事情に合わせて働くことができるよう環境整備を行います。

<具体的な取組み>

- 各職場における育休取得者の業務カバー体制を検討・実施します。
(代替要員の確保、複数担当制、多能工化など)
- 連続5日間の有給休暇取得を今後も推奨し、リフレッシュ手当などの社内制度についても併せて従業員に周知します。
- 上記の取組みに合わせて、年間休日数の増加、残業の削減を目指します。